

平成29年度第2回沖縄県国民健康保険運営協議会準備会合
(平成29年9月14日)
資料3

新制度施行に向けた準備に係る 今後の進め方等

平成29年9月

沖縄県保健医療部国民健康保険課

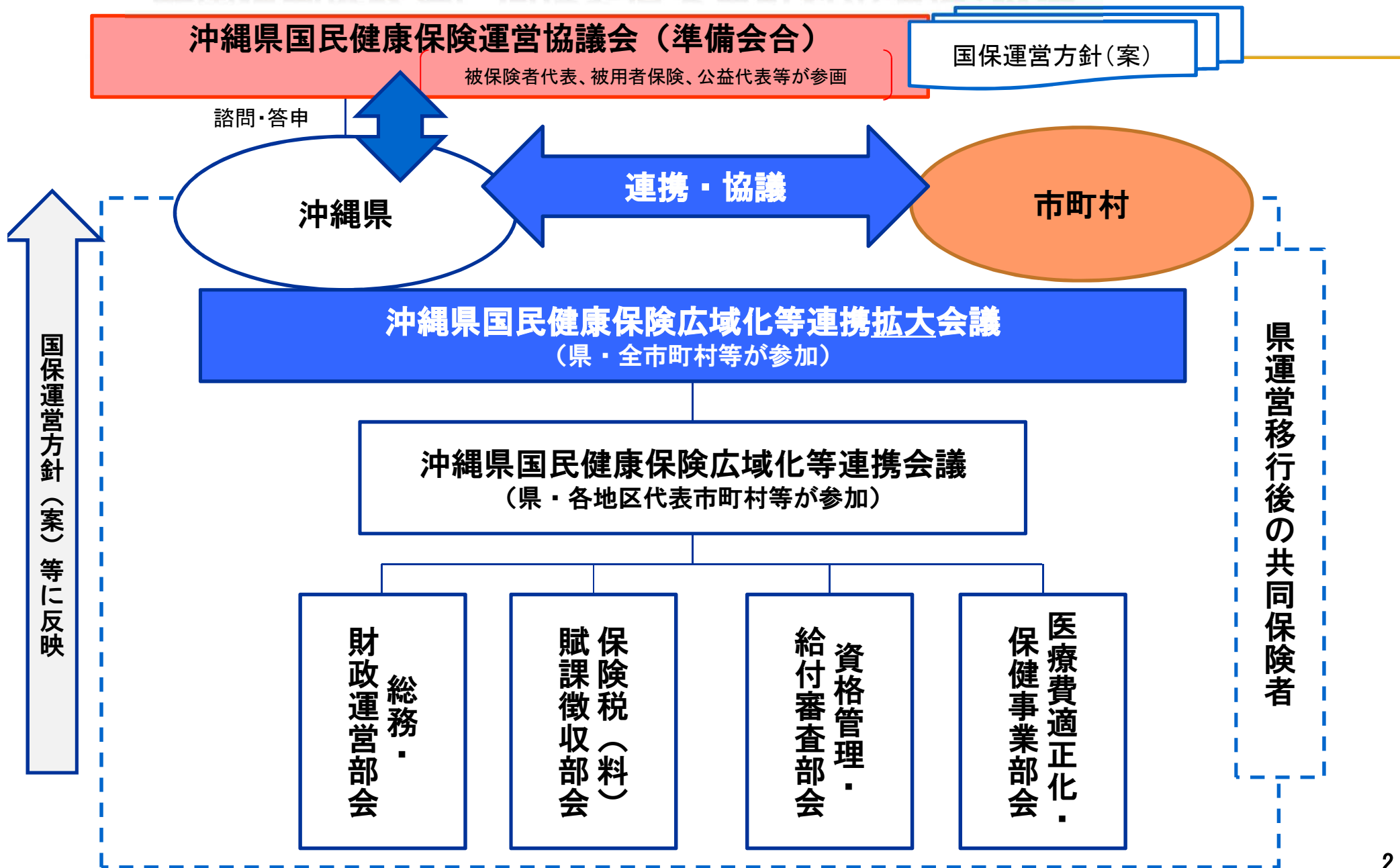
都道府県・市町村の主な準備事務

【厚生労働省作成資料】(一部修正)

都道府県	市町村
○都道府県内市町村との協議の実施	
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の国保運営の現状共有 ・納付金・標準保険料率試算のためのデータ等の収集 ・納付金・標準保険料率の仕組み(都道府県の算定方法等)についての議論 ・国保運営方針についての議論(保険者機能の強化等)・策定 ・事務処理等の標準化・効率化の検討 ・将来の国保財政・見通しについて議論 (保険料水準、一般会計繰入の解消・縮減等) ※必要に応じWGを設置して議論	
○条例制定及び改正	
<ul style="list-style-type: none"> ・国保運営協議会の設置 ・納付金の徴収 ・保険給付費等交付金の設計 ・財政安定化基金 ・特別会計の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務フローの見直し等による改正
○国保運営協議会(又はその前身となる機関)の前倒し設置	
<ul style="list-style-type: none"> ・委員の選定 ・協議の開始 	○30年度以降のシステム対応の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・国が開発する市町村事務処理標準システムの導入の可否についての検討 ・自庁システムの改修
○納付金・標準保険料率試算・算定・告示	
<ul style="list-style-type: none"> ・納付金算定のためのデータ等の収集(再掲) ・試算の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・納付金試算のためのデータ等の収集(再掲)

※上記の他、通常の国保事務も引き続き実施

新国保制度移行に向けた県と市町村の連携・協議



沖縄県国民健康保険広域化等連携拡大会議における協議事項

第1 国民健康保険運営方針に関する事項

- 1 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し（必須）
- 2 市町村における保険料の標準的な算定方法に関する事項（必須）
- 3 市町村における保険料の徴収の適正な確保に関する事項（必須）
- 4 市町村における保険給付の適正な実施に関する事項（必須）
- 5 医療費の適正化に向けた取組に関する事項
- 6 市町村が担う事務の広域的、効率的な運営の推進に関する事項
- 7 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携等
- 8 施策実施のために必要な関係市町村相互間の連絡調整その他都道府県が必要と認める事項に関する事項

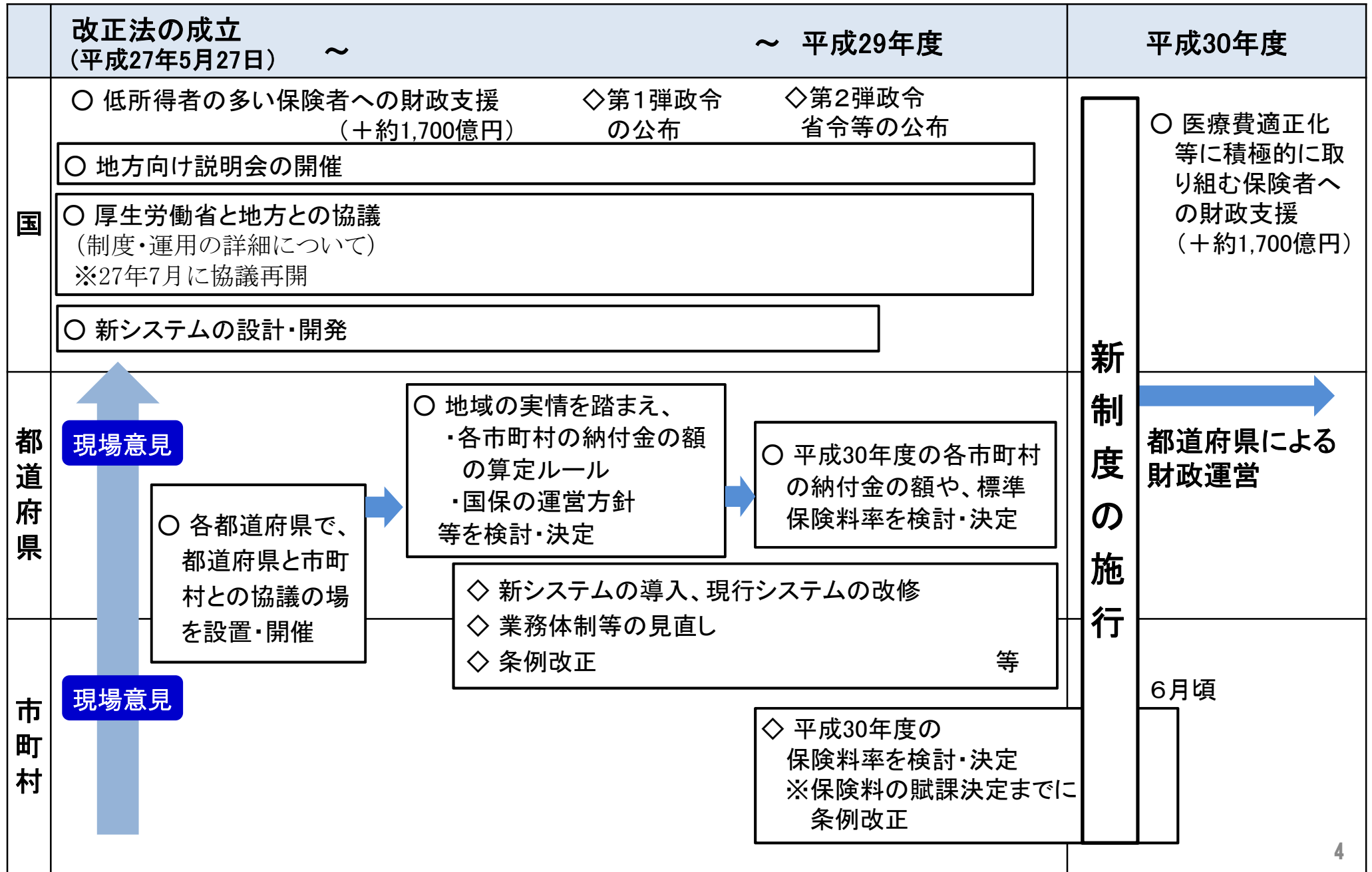
第2 重要事項その他必要な事項

- 9 国民健康保険事業費納付金に関する事項（必須）
- 10 国民健康保険給付費等交付金に関する事項 ※
- 11 その他国民健康保険事業の運営に必要な事項 ※

※印は、国のガイドライン等を踏まえ協議事項とするもの

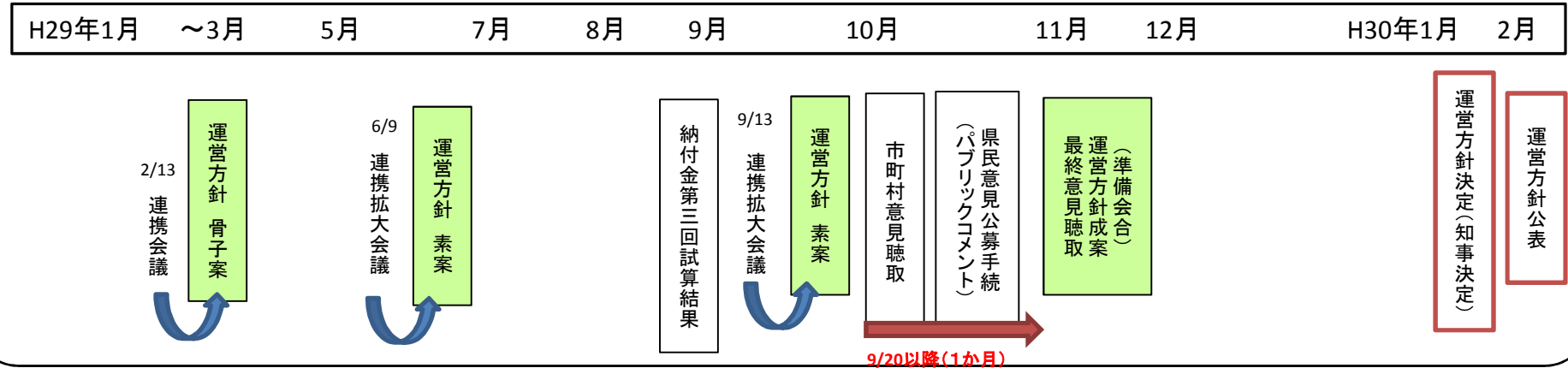
国保改革の主な流れ (イメージ)

【厚生労働省作成資料】



沖縄県国民健康保険運営協議会（準備会合）スケジュール（案）

運営方針



運営協議会(準備会合含む)

